

## あなたの生活を快適にする住宅リフォーム。

失敗やトラブルのないよう、十分にご注意ください。

### ○事業者選びは慎重に。

複数の事業者から見積もりを取るなど、事業者選びは慎重に進めましょう。

### ○工事契約は必ず書面で。

小規模工事でも口約束だけの契約はやめましょう。

### ○工事の追加・変更はよく話し合って。

追加・変更による費用の増加はトラブルのもと。費用の増減を含め、本当に必要かよく考えて進めましょう。

### ○工事完成後の確認はきっちりと。

工事内容を事業者とともに現場で確認し、工事完了確認書などを取り交わして保管しておきましょう。

## 悪質な訪問販売には気をつけて!!

おかしいなと思ったら遠慮せずにはっきりと断る。

### ○執ような訪問営業

頼みもせずに突然やってきて、一度断ったが何回も訪ねてくる。最後には勝手に工事図面まで持参して執ように契約を迫る…。

### ○モニター大幅値引き中

自社製品による外壁リフォームを勧められ、今ならキャンペーン期間中のためモニターになれば費用は半額にする…。

### ○不必要なサービス

屋根改修工事の訪問販売なのに、今契約したら玄関ドアの取り替えをサービスする…。

### ○不安をあおる

耐震診断を無料でと言って上がりこみ、「屋根裏の補強が必要。修理しないと地震の時に家が倒れる。」というので不安になり工事を依頼した。工事後、知り合いの工務店に聞くと半額で済みそうな工事であった…。

### ○強引な契約

今日中に契約したら半額、明日なら通常価格になると言い、午前0時まで居座られた…。



相談等の窓口はこちらです。

|        |              |                    |
|--------|--------------|--------------------|
| 住まいの相談 | 住宅紛争処理支援センター | TEL (03) 3556-5147 |
| 住情報提供  | 住まい情報プラザ     | TEL (043) 223-3266 |
| 契約トラブル | 千葉県消費者センター   | TEL (047) 434-0999 |